

幸学習館



幸学習館の概要

[施設案内\(各施設の用途・使用料等\)](#)

[学習館利用に係る一般的事項](#)

[立川市施設予約システムを使った施設予約について](#)



幸学習館の概要

幸学習館概要		《案内図》
所在地	〒190-0002 立川市幸町 2-1-3 電話:042-534-3076 FAX.042-534-6698	
建物面積	1,282.04 m ² (敷地面積:1,371.81 m ²)	
構造	鉄筋コンクリート造 2階建	
開館	平成2年6月(着工:平成元年7月 竣工:平成2年3月) 平成19年10月1日幸学習館として再スタート	
部屋数	7部屋(陶芸作業室・保育室を除く)	
収容人員	277人(単独館)	
その他		
アクセス	(1)JR 立川駅北口よりバスをご利用の場合～直通(西武バス)[乗り場]立川駅北口バスターミナル⑨ [行き先]幸町団地(立川八小経由) [停留所]立川八小 (2)多摩都市モノレール泉体育館下車徒歩5分 ※駐車スペースの関係上、なるべく車以外の交通手段をお使いください。	

施設案内(各施設の用途・使用料等)

施設・備品名	定員	時間区分	時間帯	使用料(円)	用途等	写真
講堂	130人	午前	09:00～12:00	2,000	約 191 m ²	
		午後	13:00～17:00	3,000	会議、学習会・研修会・講座・講演会、式典・大会・総会、展覧会・作品展示会、映画会、コンサート・発表会、楽器演奏、コーラス・カラオケ・合唱、邦楽・民謡、演劇、ダンス、舞踊・体操、レクリエーション・親子あそび、その他の利用(文化)	
		夜間	18:00～22:00	3,600		
		全日	09:00～22:00	6,600		
実習室	25人	午前	09:00～12:00	1,500	約 77 m ²	
		午後	13:00～17:00	2,200	会議、学習会・研修会・講座、展覧会・作品展示会、手芸・工芸・陶芸、絵画・書道裁縫・リフォーム、調理、その他の利用(文化)	
		夜間	18:00～22:00	2,600		
		全日	09:00～22:00	5,200		
第1教室	40人	午前	09:00～12:00	900	約 77 m ²	
		午後	13:00～17:00	1,400	会議、学習会・研修会、講座、講演会、展覧会・作品展示会、手芸・工芸、絵画・書道、裁縫・リフォーム、囲碁・将棋・ボードゲーム、俳句・短歌、レクリエーション・親子あそび、その他の利用(文化)	
		夜間	18:00～22:00	1,700		
		全日	09:00～22:00	3,100		
第2教室	20人	午前	09:00～12:00	400	約 41 m ²	
		午後	13:00～17:00	700	会議、学習会・研修会、講座、手芸・工芸、絵画・書道、裁縫・リフォーム、囲碁・将棋・ボードゲーム、俳句・短歌、レクリエーション・親子あそび、その他の利用(文化)	
		夜間	18:00～22:00	900		
		全日	09:00～22:00	1,600		
第1和室	20人	午前	09:00～12:00	700	約 39 m ²	
		午後	13:00～17:00	1,000	会議、学習会・研修会、講座、茶道・華道、手芸・工芸、絵画・書道、裁縫・リフォーム、着付け、舞踊・体操、囲碁・将棋・ボードゲーム、俳句・短歌、レクリエーション・親子あそび、その他の利用(文化)	
		夜間	18:00～22:00	1,300		
		全日	09:00～22:00	2,300		
第2和室	12人	午前	09:00～12:00	600	約 28 m ²	
		午後	13:00～17:00	800	茶道、華道、手芸・工芸、絵画・書道、裁縫・リフォーム、着付け、舞踊・体操、囲碁・将棋・ボードゲーム、俳句・短歌、レクリエーション・親子あそび、その他の利用(文化)	
		夜間	18:00～22:00	1,100		
		全日	09:00～22:00	1,900		

練習室	30人	午前	09:00～ 12:00	800	約 61 m ² 講座、楽器演奏、コーラス・カラオケ・ 合唱、詩吟・邦楽・民謡、ダンス、舞 踊・体操、レクリエーション・親子あそ び、その他の利用(文化)	
		午後	13:00～ 17:00	1,200		
		夜間	18:00～ 22:00	1400		
		全日	09:00～ 22:00	2,600		
グランドピ アノ	-	午前	09:00～ 12:00	1,300	ヤマハ	講堂に備え付け
		午後	13:00～ 17:00	1,300		
		夜間	18:00～ 22:00	1,300		
		全日	09:00～ 22:00	3,900		
アップライ トピアノ	-	午前	09:00～ 12:00	700	ヤマハ	練習室に備え付け
		午後	13:00～ 17:00	700		
		夜間	18:00～ 22:00	700		
		全日	09:00～ 22:00	2,100		
映写機	-	午前	09:00～ 12:00	700	エルモ	講堂に備え付け
		午後	13:00～ 17:00	700		
		夜間	18:00～ 22:00	700		
		全日	09:00～ 22:00	2,100		
ビデオプロ ジェクター	-	午前	09:00～ 12:00	700	-	講堂に備え付け
		午後	13:00～ 17:00	700		
		夜間	18:00～ 22:00	700		
		全日	09:00～ 22:00	2,100		
電動椅子 (設備)	-	午前	09:00～ 12:00	1,300	-	講堂に備え付け
		午後	13:00～ 17:00	1,300		
		夜間	18:00～ 22:00	1,300		
		全日	09:00～ 22:00	3,900		

《ご利用いただける諸設備(上記の5つの備品以外に)》

(利用希望の場合は使用申請時に申し出てください。)

[講堂] *スクリーン付黒板 *音響システム *マイクロホンスタンド など

[練習室] *ギターアンプ *電子ピアノ *ドラムセット *譜面台 *ビデオデッキ など

[第一教室] *机 *椅子 *S-VHSビデオデッキ など

[第二教室] *机 *椅子 *キャスター付黒板

[和室] *座卓 *茶道具

[実習室] *調理道具一式 *イーゼル *陶芸ろくろ *七宝窯 など

[その他] *CDラジオカセット *展示用パネル

※ 使用料は申請時に納めていただきます。納入された使用料は、キャンセル等の場合、お返し出来ませんのでご注意ください。

※ 使用時間の延長や使用者が入場料を徴収する場合は、別途窓口でご相談ください。

※ 利用時間には準備・後片付けの時間を含みます。原状回復及びごみ等の自己処理にご協力ください。

※ 鍵は、使用時間に入り、承認書の提示があった後、お渡しします。また、鍵の返却も使用時間内に済むよう、ご注意ください。

学習館利用に係る一般的事項

《開館時間と休館日》

開館は午前9:00から午後10:00まで。休館日は、毎月第2・第4月曜日と年末年始(12月29日～1月3日)。

《施設の利用にあたって》

一月の使用日数は地域学習館全6館を通算して5日が限度となります。

利用の申し込みは、学習館等に設置された利用者端末やインターネット&携帯電話により、立川市施設予約システムを通じて、空状況の確認や予約の申し込みを各団体にて行っていただきます(システム利用のための登録が前提となります)。

●社会教育関係団体等の優先団体

1) 抽選予約:毎月20日から26日までの1週間を受付期間とし当該月より4ヶ月後の1月分を申し込み(例…7月利用分について3月20日から26日までに申し込む)。翌27日の抽選結果を受け、その当選分につき、抽選当日より15日以内に学習館窓口で実際の利用申請をします。

2) 随時予約:毎月1日になると、当月を含め4ヶ月後の1月分につき、抽選予約の対象とならなかった分と当選者によるキャンセル分が予約できるようになります。システムにて仮予約後、当該日より15日以内に学習館窓口で本予約の手続きをします。

●その他の一般団体

随時予約:毎月1日になると、当月を含め3ヶ月後の1月分につき、システムを通じて空状況を確認し、仮予約後、当該日より15日以内に学習館窓口で、使用料納付のうえ、本予約の手続きをします(例…4月1日になると6月の利用可能分が仮予約できるようになる)。

●グループや個人

利用希望日の1ヶ月前の月の初日(休日の場合は翌日)から前日までに、学習館窓口において、所定の使用料を納付のうえ、利用の申請をします(例…5月15日に使用したい時は4月1日から5月14日までに申し込む)。

高校生及びその相当年齢以上の青少年の使用は、使用者本人の申請により、また、中学生の使用は、保護者等による申請と付添が必要となります(夜間使用の場合、概ね 9 時頃までとさせていただきます)。

※ いずれも、施設運営上支障がない場合に限り、使用日当日の申請・使用が出来ます。

※ システムの利用については後段の「施設の利用予約・空状況確認は立川市施設予約システムで」及び「システム利用に関するいくつかの基本的事項」を参照のこと。

《使用料の減免》

市内の次の団体が、その主たる目的のために使用する場合は、使用料を減免します。

- 1) 社会教育関係団体(登録証が必要です)
- 2) 学校教育法第 1 条に規定する「学校」で市内に所在するもの
- 3) 自治会・青少健・体育会・子供会・婦人会・老人クラブ・PTA等、市内の公共的団体
- 4) 官公署(市民を対象に事業を行う場合)

※ 詳細については、学習館窓口でおたずねください。

《使用の制限》

- もっぱら営利を目的とするもの
- 酒宴をとまなうもの
- 勧誘をとまなう政党活動
- その他学習館活動を阻害すると認められるもの

《使用料の還付》

不可抗力及び施設の都合による場合を除き、使用料の還付は出来ませんので、ご注意ください。

立川市施設予約システムを使った施設予約について

施設の利用予約・空状況確認は立川市施設予約システムで

(1)アクセス方法

- ① インターネット(通信費は自己負担)
- ② 携帯電話(通信費は自己負担)
- ③ 利用者端末(6 学習館、女性総合センター、2 体育館)

(2)利用時間

- ①&②インターネット及び携帯電話:原則 24 時間
- ③利用者端末:開館日の 9 時から 21 時まで
- ①~③共通:抽選後の一般予約開始は各月初日の 9 時より(1 月は 4 日が初日)
- ①~③共通:「海の日」(7 月第三月曜日)はメンテナンスのため全面ストップとなります

施設予約システム利用に関するいくつかの基本的事項

(1)利用者登録

予約システムを利用するためには利用者登録が必要です。

(2)ID&パスワード

空状況の確認以外はすべて団体固有のIDとパスワードが必要になります。

(3)システム利用に伴う費用

利用者端末の利用は無料ですが、インターネットまたは携帯電話を介したアクセスでは、その通信費は自己負担となります。

(4)抽選予約とその入力・申請

社会教育関係団体等の優先団体を対象とする 抽選予約では主たる活動場所に対してのみ申込が可能です

[入力] 20日～26日(7日間)に利用者端末

[申請] 翌27日の9時から、当該日より起算して15日が経過する日の21時までに、備品と併せて学習館窓口で(費用負担がある場合は使用料の支払も)

(5)随時予約とその入力・申請

優先団体及び一般団体等の随時予約では利用可能施設すべてに対して申込が可能です。

[入力] 毎月初日9時より利用者端末で

[申請] 仮予約成立後、当該日より起算して15日が経過する日の21時までに、備品と併せて学習館窓口で(費用負担がある場合は使用料の支払も)

(6)仮予約と本予約

随時予約完了時点及び抽選予約当選時点では未だ仮予約の状態にあり、予約した日から休館日も含め15日以内に学習館窓口へ申請し承認書の発行を受けることにより初めて本予約となります。

(7)本予約における審査

たとえ仮予約が成立しても、入力内容によっては、利用条件に照らし、修正又は変更をお願いする場合があります。

(8)学習館利用に係る上限利用回数

学習館に係る予約は、6館を通じて1月当たり最大5回が限度となります(複数 コマを1セットにすることも出来ますが、施設と日をまたがる場合はその分が加算されます)。

(9)予約カゴ = 買物カゴ方式を採用

予約入力の実際の画面では、ネット通販などでよく見かける買物カゴ = 予約カゴ方式を採用しています(インターネット及び利用者端末)。携帯サイトでは、予約カゴ方式はとらず、1回毎に入力することになります。

(10)予約カゴと仮予約

排他的な仮予約が成立するのは、予約カゴに入れ、当該予約を確定した時点です。それまでは、すべてのアクセスに対して開かれていることにご留意ください。

(11)備品の予約について

利用者端末等で施設の予約を完了後、学習館窓口にて申し込み。複数の施設で使用可能な備品については先着順となります。

(12)エラーメッセージが出るケース

20分間画面の展開がないと、エラーメッセージが出るとともに以後の入力が不能になります。一旦当該サイトからログアウトし、再度ログインしましょう。

(13)分散利用のお願い

利用者端末は各館1台の配置となるため、特に各タスク開始初日にはその利用が集中することが予想されますので、可能な限りインターネット又は携帯電話のご活用を…。